



広報 ふじみ

2008
4
APRIL
No.457



「久方の 光のどけき 春の日に しづ心なく 花の散るらむ」 平安時代、紀友則はこう桜を詠いました。それから千余年の時が流れた 21世紀、今年も春のヒロインは…『さくら』
(富士見区 氏神社にて)

主な内容

- 「告知放送システム」と「同報無線システム」
平成21年4月運用開始 5
- 後期高齢者医療制度がはじまります
国民年金保険料納付のご案内 6
- 戸籍窓口でのルールが変わります
老人福祉医療費の廃止 7
- 狂犬病予防接種の日程 8
- 農業者年金のご案内
剪定木木材チップ化受け入れのご案内 9
- 福祉センター入館料(入浴料)値上げのお知らせ 12

「活力に満ちた輝くまち」 を目指して

—平成20年度予算の概要—

【関連記事】..... 2

活力に満ちた輝くまちを目指して

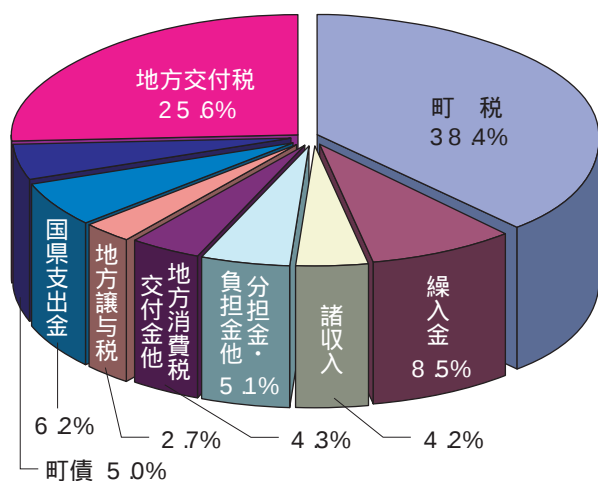
—平成20年度予算の概要—

本年度は、第4次町総合計画に基づくまちづくりを確実に進展させ、重点課題である「協働」「安全・安心」「少子化対策・子育て支援」「開発公社支援」等に積極的に取り組む一方で、福祉・教育などの基本的な行政サービスを低下させない予算としました。また、行政改革大綱や事務事業評価結果を反映し、費用対効果により真に必要なとする事業に重点的かつ効果的な計上をしました。その結果、一般会計予算は、66億円で前年度対比5千万円の減額で、率では0.75%の減となっています。

歳入

歳入は、町税などの自主財源と、国・県などから交付される依存財源から成り立っています。このうち自主財源で38.4%を占めている町税は、定率減税の廃止等により町民税が増となり、固定資産税も前年度実績等を見込み増となったため、総額では前年度対比4.4%の増額となりました。また、依存財源においては、歳入全体の25.6%を占めている地方交付税が前年度対比0.4%の増額となりました。繰入金については、財源不足を補うため財政調整基金3億4,500万円などを取り崩します。

歳入 (予算総額 66億円)



町税	25億3,637万3千円
繰入金	5億6,290万7千円
諸収入	2億7,794万9千円
分担金・負担金他	3億3,357万6千円
地方消費税交付金他	2億8,670万円
地方譲与税	1億7,800万円
国県支出金	4億7,599万5千円
町債	3億3,190万円
地方交付税	16億8,500万円



未来をになう子どもたち一人ひとりを大切にする「子育て支援」に取り組みます。

歳 出

歳出については、大型建設事業となる、都市計画道路事業（北通り線）・防災行政無線整備事業（同報無線整備）・産業誘致事業（産業団地内下水道整備）等を継続実施します。福祉・教育等についても新規事業や施策を幅広く取り入れ、更なる行財政改革により事業の見直しを図る中で、人件費の圧縮削減や経常経費の削減・抑制を行い、限られた財源を効率的に計上しました。

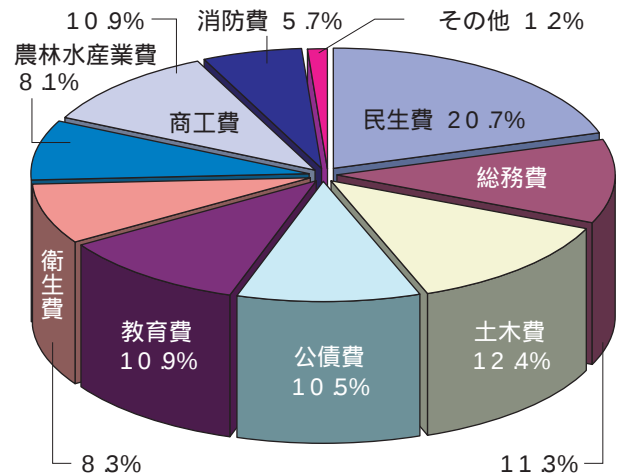
歳出で最も大きな割合を占める、民生費については、社会福祉費の後期高齢者医療広域連合連費・清泉荘耐震診断設計費等が増額となり、児童福祉費についても、本郷小学校児童クラブ開設費・要保護児童対策費等の増額により、総額では前年度対比 5.6% の増となりました。また、土木費については、都市計画道路事業（北通り線）や耐震改修促進事業等の増額により、前年度対比 4.9% の増となりました。消防費については、分団施設等整備費（積載車購入）は増額となりましたが、防災行政無線整備事業（同報無線整備）の減額により、前年度対比 9.4% の減となりました。教育費については、汀川生家跡地整備費や町民広場施設補修費等は増額となりましたが、中学校費の施設補修費等の減額により、前年度対比 2.6% の減となっています。

平成 20 年度 新規事業(主な施策)

(単位:千円)

事業・施策項目	予算額
■町民に開かれた親しみのある行政をめざして	
告知放送システム構築事業(有線放送電話特別会計)	300,140
■人と自然が共生する環境の整ったまちをめざして	
急傾斜地崩落対策事業	1,000
農村漁村活性化プロジェクト支援事業(農道水路整備)	5,500
建築基準道路台帳整備事業	5,000
上下水道施設耐震診断他(水道事業会計・下水道事業会計)	67,000
■健康で生きがいのある福祉のまちをめざして	
特定健診等事業(国民健康保険特別会計含む)	17,278
妊婦一般健診保健事業の拡充	2,591
5歳児健診事業	768
老人福祉センター耐震診断設計事業	7,834
■子育てを支援し豊かな人間性を育む保育・教育・生涯学習環境の整ったまちをめざして	
保育料の軽減措置(歳入)	4,500
認可外保育施設への補助拡充	5,980
児童クラブ開設(本郷小学校)	2,303
家庭相談員配置	1,964
井戸尻発掘50周年記念事業	991
■安全・安心なまちをめざして	
防災施設整備事業(雨量計設置)	1,485
消防小型動力ポンプ付積載車購入	8,400
消防庁舎耐震整備事業(耐震設計)	3,473

歳 出 (予算総額 66億円)



民生費	13億 6,336万 4千円
総務費	7億 4,462万 5千円
土木費	8億 2,107万 6千円
公債費	6億 9,349万 1千円
教育費	7億 1,801万 6千円
衛生費	5億 4,843万 9千円
農林水産業費	5億 3,463万 3千円
商工費	7億 2,181万 4千円
消防費	3億 7,435万 7千円
その他	8,018万 5千円

特別会計・企業会計

特別会計・企業会計予算額

(単位:千円)

特別会計	会計名	予算額	前年度比 (%)
	国民健康保険特別会計	1 235 000	103.3
	老人保健特別会計	137 427	9.2
	後期高齢者医療特別会計	162 031	皆 増
	有線放送電話特別会計	379 338	468.3
	観光施設貸付事業特別会計	281 500	94.2
	富士見財産区特別会計	22 680	287.1
	本郷・落合・境財産区特別会計	768 300	156.1
	乙事財産区特別会計	7 880	102.3
	小 計	2 994 156	83.8

企業会計	会計名	予算額	前年度比 (%)
	水道事業会計	1 040 600	103.2
	下水道事業会計	2 049 100	104.5
	小 計	3 089 700	104.0

水道事業会計・下水道事業会計については収益的支出と資本的支出の合計額を計上しています

特別会計については、本年度より後期高齢者医療特別会計が設けられ全部で8会計となりました。予算総額は29億9,415万6千円で前年度対比5億7,694万4千円の減額、率では16.2%の減となりましたが、有線放送電話特別会計は、告知放送システム構築事業により、予算総額3億7,933万8千円で前年度対比368.3%の大幅な増となりました。

企業会計については、上下水道施設の耐震診断事業等により、予算総額30億8,970万円で前年度対比4.0%の増となりました。

平成 20 年度一般会計 町民1人当たりの予算額は 425,587円です

(平成 20 年 3 月 1 日現在の人口 15,508 人より算出)

衛生費 35,365円



保健・清掃業務の充実に

教育費 46,300円



学校・生涯教育の整備充実に

総務費 48,016円



行政全般の管理事務

消防費 24,140円



消防・防災施設の整備充実に



1人当たり 425,587円
主な使いみちは...

民生費 87,914円



健康・福祉の充実に

農林水産業費 34,475円



農業・林業などの振興に

商工費 46,545円



商工業・観光などの振興に

土木費 52,945円



道路・河川などの整備に

『告知放送システム』と『同報無線システム』

平成21年4月運用開始

町では、「安全・安心のまちづくり」に向けて、平成19年度から平成20年度にかけ、有線による「告知放送システム」と無線による「同報無線システム」を整備し、平成21年4月1日から運用を開始します。

【告知放送システムとは】

現在、使われている有線放送電話は老朽化により平成22年3月31日をもって廃止されますが、町からのお知らせ放送、集落からのお知らせ放送等のお知らせ放送機能については、必要不可欠なものであり告知放送システムとして継続します。

告知放送システムは有線放送に替わるもので、各家庭・事業所等に端末機（スピーカー）を設置して、ケーブルテレビ回線を使用し、町からの行政情報、小中学校からのお知らせ、火災・防災情報、地区等での行事・お悔やみのお知らせ等を放送するもので、現在の有線放送と同じ放送ができるシステムとなっています。

平成20年度から加入希望者への申し込み説明を行いますので、加入をお願いします。全世帯がご加入いただけるよう端末機代（スピーカー）・接続工事費等は町が負担します。なお、ケーブルテレビ回線の未施工により一部加入できない地域もありますが、今後加入いただけるよう整備を進めますのでご了承ください。



各家庭に設置される告知放送端末機

問 総務課文書情報係

629321 有 9321

【同報無線システムとは】

同報無線（防災行政無線固定系）は、地震などの災害時または災害が予想される時、町民の皆さんに防災情報を無線方式の屋外拡声器で伝達することを目的とし、有線方式による告知放送システムが寸断された場合に有効なシステムとなります。

- 1 屋外拡声器局は町内に69基設置します。（拡声器は1基に2個～4個）
- 2 東海地震注意情報の発表や警戒宣言の発令など、東海地震災害情報に関する情報を提供します。（注1）
- 3 河川の増水・決壊、土石流の恐れがある場合などの避難準備情報、避難勧告・命令など避難を促す内容を提供します。（注2）
- 4 重大な災害が予想される気象情報を提供します。
- 5 災害発生後の復旧支援に関する情報を提供します。
- 6 混乱防止のための災害情報を提供します。
- 7 緊急地震速報を提供します。 未定（注3）
- 8 全国瞬時警報システム（J-ALERT）により警報を吹鳴します。 未定（注4）

問 総務課防災係

629326 有 9326



町民センター前に設置された同報無線

注1 東海地震注意情報・警戒宣言発令

東海地震の場合、気象庁が地震観測データに異常があると判断したときは、東海地震注意情報が発表されます。2～3日以内（または数時間以内）にマグニチュード8程度の大地震が発生し、「長野県内で震度6弱以上の地震の揺れに襲われる恐れがある」と判断された場合には、内閣総理大臣が「警戒宣言」を発令します。

注2 避難準備情報

風水害により、河川水位の上昇や気象情報などから判断して、避難を要する状況になる可能性がある場合に、危険予想地域の住民に対して避難勧告を発表する準備に入ったことをお知らせする情報です。

注3 緊急地震速報

緊急地震速報とは、地震発生時に震源に近い観測点で得られた地震波を使って、震源、地震の規模及び各地の震度を秒単位で短時間に推定し情報として発表するもので、気象庁では観測点のP波を分析し、専用回線にて各地へ震源地・推定震度等を配信します。

注4 全国瞬時警報システム（J-ALERT）

国民保護法に係る弾道ミサイル発射情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、人工衛星を用いて送信し、市町村の同報系防災行政無線を自動起動することにより、住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

後期高齢者医療制度がはじまります

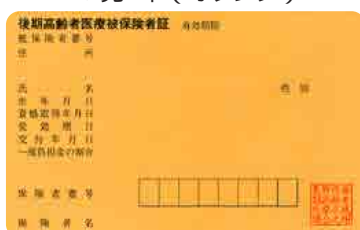
【対象者】

資格取得の日 75歳以上の方・・・平成20年4月1日から(それ以外の方は75歳の誕生日から)
65～74歳で一定の障害の状態にある方・・・広域連合に申請し認定を受けた日から
これらの方々は、加入している国民健康保険または会社の健康保険などの被用者保険から脱退し、後期高齢者医療制度に移行することになります。

——平成20年4月1日から使用します——

【後期高齢者医療被保険者証】

▼見本(オレンジ)



3月下旬に郵送でお送りしました。ご確認ください。

- 被保険者証は一人に1枚ずつ交付されています。
- カバーを同封しました。お使いください。
- なくさないよう、大切に请使用ください。
- 保管には十分気を付けてください。
- 被保険者証には窓口負担割合が記載されています。

【後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証】

▼見本(水色)



- この証によって、入院に係る療養又は厚生労働大臣が定める在宅時医学総合管理若しくは在宅末期医療総合診療を受ける場合は、一部負担金限度額の適用及び食事療養標準負担額又は生活療養標準負担額の減額が行われます。
- 入院等するときは、被保険者証とともに必ずこの証を医療機関窓口に出してください。
- 被保険者の資格がなくなったとき、認定の条件に該当しなくなったとき、この証の有効期限に至ったときには、直ちに役場住民福祉課に返却してください。
- 転出の届出をする際には、この証を返却してください。
- この証の記載事項に変更があったときは、14日以内にこの証を添えて後期高齢者医療広域連合あての届書を住民福祉課に提出してください。

問 住民福祉課国保年金係 62-9111 9111

国民年金保険料 納付のご案内

平成20年4月～平成21年3月分の国民年金保険料は、月額「14,410円」です。保険料の納付は便利でお得な口座振替・前納がおすすめです。

——平成20年度国民年金保険料納入額表——

平成20年度	1ヶ月分	6ヶ月分	1年分
現金支払(月々)	14,410円	86,460円	172,920円
現金支払(前納) 割引額	—	85,760円 700円	169,850円 3,070円
口座振替(前納) 割引額	14,360円 50円	85,480円 980円	169,300円 3,620円

問 岡谷社会保険事務所 23-3661

平成20年5月1日から

戸籍窓口での

法律上のルールが変わります



Q 今回の法改正によって、戸籍のルールのどのような点がかわるのですか？

A 大きくは2つです。1つは、結婚や養子縁組などの届出の際の本人確認などが法律上のルールになります。もう1つは、戸籍の証明書を取得する要件や手続きなどが厳しくなります。

Q どうして、届出の際の本人確認などを法律上のルールにするのですか？

A 戸籍は、国民の身分関係が記載される大切な帳簿ですから、常に正しい内容である必要があります。ところが、最近、他人が勝手に虚偽の届けをして、戸籍に真実でない記載がされるという事件が起こっています。そこで、戸籍に真実でない記載がされないようにするため、届出の際の本人確認などを法律上のルールにしました。

Q 具体的にはどのような取扱いがされるのですか？

A 結婚、離婚、養子縁組、養子縁組、認知等の届出（以下「結婚などの届出」と言います。）について、必ず戸籍の窓口に来られた方の本人確認を行うこととなります。そして、届出のご本人であることの確認ができなかった場合

には、確認できなかったご本人（届出書に記載されたご本人）に対して、「結婚などの届出」が受理されたことを通知することになります。さらに、「自分自身が窓口に来たことを確認できない場合には、結婚などの届出を受理しない」ようにあらかじめ申出をすることができるようになります。

Q 本人確認は、どのような方法で行うのですか？

A 戸籍の窓口に来られた方について、運転免許証、写真付きの住民基本台帳カードなどの書類を提示していただき、本人確認を行います。

Q 戸籍の証明書を取得する要件や手続きなどを厳しくするのは、どうしてですか？

A 戸籍の証明書には、結婚したことや離婚したことなどの個人情報記載されていますから、他人に不正に取得されないようにする必要があります。ところが戸籍の証明書についても、最近、不正に他人の戸籍の証明書を取得するという事件が発生しています。そこで、戸籍に記載された個人情報保護するため、戸籍の証明書を取得する要件や手続きなどを厳しくすることとしました。

Q 具体的にどのようなように厳しくなるのですか？

A 他人の戸籍の証明書を取得するには、自分の権利を行使したり、自分の義務を履行したりするために戸籍の証明書が必要な場合や、国または地方公共団体の手続きに戸籍の証明書が必要な場合など、正当な理由がある場合に限ることになります。そして、そのような正当な理由があることを、請求書に詳しく記載することが必要になります。

Q また、戸籍の証明書を請求する際にも、必ず本人確認を行うことになりませんか？

A 本人確認の方法は、結婚などの届出の際の本人確認と同じように、運転免許証、写真付きの住民基本台帳カードなどの書類の提示を受ける方法によつて行います。さらに、代理人や使者が請求する場合は、代理権限等の確認も行なうことになります。

Q その他に法律が改正された点がありますか？

A 不正な手段で他人の戸籍の証明書を取得した者に対しては新たに刑罰が科せられることとなります。

問 住民福祉課住民係

629112 有9112

老人福祉医療費が 廃止になります

県の制度改正及び医療制度改革等により、平成20年4月1日から、町内在住の68・69歳の方を対象とする老人医療費特別給付金事業が廃止になります。ただし、経過措置として平成20年3月31日現在受給該当者で、4月1日以降も引き続き受給要件を満たす方については、福祉医療費が支給されます。

福祉医療費支給対象者の方へ

現在長野県内の医療機関については、受給者証を提示することにより医療機関からデータの提供を受ける自動給付方式となっておりますが、適正な給付のため次の点にご注意ください。

受給者証は医療機関（医科・歯科・調剤・柔整等）にその都度提示してください。

受給者証を提示しなかった場合や、県外で受診した場合——住民福祉課窓口へ支給申請をしてください。診療から1年を経過すると申請することができませんので、早めの申請をお願いします。

「持ち物」：領収書・印鑑・福祉医療費受給者証・保険証

受給者証の記載事項、又は保険証等に変更があった場合は、14日以内に届出をしてください。医療費が高額の場合は、加入健康保険での手続き後、高額療養費給付決定通知書等を住民福祉課窓口までお持ちください。

問 住民福祉課社会福祉係

629144 有9144

狂犬病予防接種 集合注射のお知らせ

犬（生後91日以上）の所有者は、法律により狂犬病の予防注射を毎年6月30日までに接種することが義務付けられています。

狂犬病は世界各地で流行しており、毎年4万～5万人が死亡している恐ろしい病気です。日本国内でも一昨年フィリピンからの帰国者2人が感染発症し、死亡しています。この狂犬病が人へ感染するのを防ぐために、毎年一回、狂犬病の予防注射を接種しましょう。

平成20年度の狂犬病予防集合注射を下記日程のとおり実施しますので、必ず受けてください。

平成20年度 犬の登録・狂犬病予防注射日程								
期 日	場 所 ・ 時 間							
4月17日 (木)	富士見町 役場 9 30～10 15	富士見 区役所 10 25～10 45	瀬沢公民館 11 05～11 20	平岡辻 11 40～11 50	上蔦木 集落センター 13 10～13 25	信濃境 公民館 13 40～13 55	先達公民館 14 10～14 25	
4月18日 (金)	立沢下羽場組 公会所 9 30～9 50	立沢構造 改善センター 10 00～10 30	乙事公民館 10 45～11 15	新田 集落センター 11 30～11 45	御射山神戸 公民館 13 10～13 30	栗生 集落センター 13 45～14 00	原の茶屋 集落センター 14 15～14 30	富士見ヶ丘 公民館 14 40～14 55
4月21日 (月)	南原山 集落センター 9 30～10 00	若宮 集落センター 10 20～10 35	木之間 公民館 10 45～11 05	花場公民館 11 20～11 35	横吹公民館 11 50～12 00	塚平集会所 13 20～13 35	とちの木 公民館 13 50～14 05	富士見台 公民館 14 25～14 40
5月11日 (日)	富士見町 役場 9 15～10 15	信濃境 公民館 10 45～11 15	先達公民館 11 30～11 45	高原保健地 管理所前 13 00～13 20	乙事公民館 13 40～14 00	立沢構造 改善センター 14 15～14 30		
5月12日 (月)	下蔦木 集落センター 9 30～9 40	机 集落センター 10 00～10 15	烏帽子 公民館 10 30～10 50	池袋公民館 11 05～11 20	田端公民館 11 35～11 50	葛窪転作 研修センター 13 10～13 30	高森公民館 13 45～14 15	小六公民館 14 30～14 50
5月13日 (火)	御射山神戸 公民館 9 30～9 45	原の茶屋 集落センター 10 00～10 10	木之間 公民館 10 25～10 40	富士見町 役場 10 55～11 25				

○注意事項

- * 飼い主が居住している市町村で手続きをしてください。なお、他市町村では鑑札・注射済票の交付が受けられません。
- * 犬の健康状態を確かめた上で受けてください。
- * 過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことのある犬は、動物病院で受けてください。
- * 犬の保定（暴れたり動かないように抱くこと）ができる方が同伴してください。
詳しい保定の仕方については、ホームページ <http://www.vets.ne.jp/faq/body/hotei.pdf> でもご紹介しています。
- * 会場に連れていけない場合は、お近くの動物病院で受けてください。
- * 病気等で受けられない犬は動物病院で診察を受け、診断書（猶予証明書）の交付を受けて建設課生活環境係へ提出してください。
- * 犬が死亡した場合は、建設課生活環境係へ届け出をしてください。

○手数料

	登録している方	新規登録する方
予 防 注 射	2,670円	2,670円
注 射 済 票	550円	550円
新 規 登 録	0円	3,000円
計	3,220円	6,220円

登録している方は、送付しました注射済票交付申請の「はがき」を必ずお持ちください。

各会場でも新規登録の手続きができます。

手数料はつり銭のないようご注意ください。



農業者年金に加入しましょう ~新制度は『積立方式』です~

農業者年金は、平成14年度から新しい制度に生まれ変わりました。全国的に加入者が増えている理由は「安全・安心で有利」との制度内容の理解が広がったことにあります。女性の加入も増えています。

旧制度は、現役世代が老後世代を支える仕組みであったため、農業者の減少で年金財政が維持できなくなりました。そこで、新制度が誕生したわけです。この新制度には多くのメリットがあります。農業者の皆さんで関心をもたれた方は、お気軽に地元農業委員または町農業委員会事務局（62-9234 〔有〕9234）へお問い合わせください。

■ 加入要件は3つ

国民年金第1号被保険者（農業などの自営業者） 60歳未満 年間60日以上農業に従事

■ 年金形式は『積立方式』

* 自分が積み立てた保険料とその運用実績で、将来受け取る年金額が決まります。

* 毎年6月に、加入者に保険料の納付済額と運用益のお知らせが届きます。

■ 保険料

* 月額20,000~67,000円の間で、1,000円単位で自由に決められます。いつでも金額変更可能です。

（政策支援を受けている期間は20,000円に固定）

* 農業の「担い手」には、政策支援として国から保険料の一部が補助されます。

（月額20,000円のうち最大50%の10,000円が補助）

○ 支給額の試算例（保険料を月額20,000円とし保険料補助を受けた人の場合）

保険料補助を受けずに保険料を増額すれば、厚生年金並みの年金額が見込めます。

加入年齢	納付期間	性別	65歳から受け取れる年金額（年額）
20歳	40年	男	115万円
		女	99万円
30歳	30年	男	72万円
		女	62万円
40歳	20年	男	41万円
		女	35万円
50歳	10年	男	18万円
		女	15万円

● 終身年金です

死亡時までの終身年金ですが、仮に80歳前に死亡した場合でも80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金が、死亡一時金として遺族に支給されます。

● 大きな税制特例があります

・支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。

・運用益は非課税で、将来受け取る年金も公的年金等控除の対象になります。

剪定木の受け入れを開始します

町では剪定木の木材チップ化を目的として、今年度も庭木などを剪定した枝等の受け入れを行います。

受け入れ期間：4月～11月

受け入れ日時：第2・第4日曜日 午後3時～5時（要予約）

枝木の持ち込みをする場合は、事前に生活環境係に予約をしてください。また予約の際には、「氏名・住所・地区・連絡先・持ち込み希望日時・持込予定量・チップ希望の有無」をお伝えください。

持ち込む場所については、予約時にご案内いたします。予約をした日時に、町指定場所へ直接持ち込みをお願いします。

■ 持ち込みの条件

- ・町内の一般家庭から出る剪定木（枝木等）で、町が指定する場所へ直接持ち込みできること。
- ・直径15cm以下の枝木は、長さが概ね2m以下であること。
- ・直径15cmを超える剪定木の場合は、1m以下に玉切りにしておくこと。
- ・木の根、土や泥でひどくよごれたものや建築廃材などは持ち込めません。

< 木材チップをご希望の方 >

木材チップは、ある程度の量に達したところで希望者に提供することを予定しています。詳細については、広報ふじみ5月号等でご案内します。



【申し込み・お問い合わせ】建設課生活環境係 62-9114 〔有〕9114



富士見町

第28号

教育委員会だより

平成20年4月1日発行
富士見町教育委員会編集
62-9235
kodomo@town.fujimi.nagano.jp

定例教育委員会
4月16日(水)
5月14日(水)
午前9時30分より
役場 3階会議室

電話による教育相談
月・火・木曜日
午前9時～午後3時
62-3118
教育相談員が
対応します

学校適正規模について

答申書提出

今後の町内における学校規模の基本的な指針について、3月3日、答申書が提出されました。
この指針は、教育委員会の諮問を受け、昨年10月5日から学校整備促進審議会で審議されていったものです。



内藤好昭委員長 左より答申書を受け取る名取陽教育委員長

町立小中学校の適正規模について(答申)

少子高齢化が急速に進む中で、地域社会の活動にも様々な歪みが生じています。

現在の町内4小学校・2中学校とも地域に密着した歴史の背景を持っており、それぞれの地域の核としての役割を持ち続けてきました。

しかし、最近の人口の都市部・市街地への偏在化は、従来の学校教育活動にも変化をもたらしてきています。

このような中で、審議の過程でも学校規模などについて、現状での課題や見直しを求める様々な意見が出されております。審議会では、諮問された「町内のどの学校に通う児童・生徒に対しても、最善の教育・学習環境を等しく保障する」という視点で協議・検討をしてまいりました。

そこで、町立小中学校の適正規模について次のとおり答申します。

- 1、小学校においては、各学年とも複式学級(県基準)にならない規模の1学級以上を基本とする。
- 2、中学校においては、協調性や社会性などを育むため、各学年普通学級2学級以上を基本とする。

諮問文は、「教育委員会だより」第23号に掲載

答申を受けて

教育委員会は、「答申」を最大限尊重し、教育委員会の原々案を提案します。

具体案を練り上げるにあたっては、関係するすべての皆さんのご意見をお聞きする機会を設けます。(5月に予定)

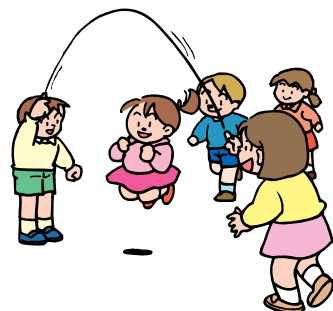
具体案について住民の皆さんが気持ちよく合意できた段階で、教育委員会としての結論を決議し、事業を推進していきます。

定例教育委員会報告

(2月20日開催分)

- 一、町児童クラブ設置要項の一部改正について

○保護者が就労等により昼間家にいない児童に対し、生活指導や健全育成を図るため、新たに4月から本郷小学校において児童クラブを開設します。



4月20日(第3日曜日)は家庭の日です。
家族で土おこしから始め、野菜の苗を植えてみましょう。
キュウリ、ナス、トマトなど、自分で作った野菜の味は格別なはずですよ。



入園・入学 おめでとう ございます

4月に保育園、小学校、中学校へ入園・入学される皆さん、保護者の皆様、おめでとうございます。園や学校での新生活が、豊かで実り多いものとなりますように。



問 総務学校教育係

（有）9 2 3 5
6 2 9 2 3 5

支給の認定は、前年の所得や家庭の状況をもに行いますが、今月中に学校を通じて案内を配布しますので、ご覧ください。

■ 就学援助制度のお知らせ ■

教育委員会では、小学校、中学校に通うお子さんを養育され、経済的な事情でお子さんの学校生活に関わる費用に困難を生じているご家庭に対し、学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費の一部を援助しています。

この制度は、日本国憲法や教育基本法、学校教育法などによって、国や市町村に義務付けられているものです。

お子さんが安心して
勉強できるよう支援します

八ヶ岳の風

冬は厳しいほど良い。寒く大雪の年ほど豊作だと言われる所以です。それにしても今年の大雪は大変でした。ペイローダー担当の方は、朝2時から出勤してご苦労されたと言いました。歩道の通学路は、地区の皆さんが手がきで苦労いただきました。残った所を一人のお父さんが黙々と除雪していました。見ると、細くくねくね曲っています。「あまりきれいすぎても子ども達が喜ばないからね」とのことです。思わず拍手を送りました。雪の通学路を観察するのも楽しいものです。尻滑り、回り道、落書き。昔ほどには賑やかではありませんが、その雪もすっかりとけて、新学期が始まります。地域の皆さんの、目立たずとも、温かい声援を受けて、今年度も子ども達が健やかに大きく成長することを願っております。

教育委員長 名取 陽

編集後記

4月は入園・入学・就職・進級の月ですね。就職したとき、職場の歓迎会は、忘れもしない4月7日でした。なぜ忘れないかと言いますと、その日雪が降ったからです。

あれから既に、丸20年。人なら成人するほどの歳月を経ってしまったんだな、とつくづく思うこの頃です。（A）

シリーズ

富士見町の近代化遺産 12

——『信濃境駅』（しののさかいえき）——

信濃境駅は、昭和3年（1928）に旧国鉄の駅舎として建てられた。木造で、屋根は鉄板葺きである。内部は改装が行われているものの、外部は当時のままである。入り口は、2本一組の柱で梁を支えている。梁の上に束柱を立て、三角形で屋根を支えるキングポストというつくり。駅舎のプレートには、建物財産票 鉄 駅本屋 03-2006号 昭和3年10月□日と記されている。過去、小海線との連絡駅として、候補にあがったこともあったが、実現しなかった。

こぢんまりとした建物で、待合室に入れば長い年月を経てきた何ともいえない木の味わいが、喧噪を忘れさせ、ほっとさせてくれる。テレビドラマの1シーンとして、幾度かここが選ばれたのも、そんな理由からだろうか。まだ十分長持ちするようで、いまなお通勤・通学などの便に供している。（文化財係）



4月から『区・集落組合のご案内』を窓口で配付します

加入

区・集落組合のご案内

WELCOME TO FUJIMI

富士見町にお住いになる皆さんへ

富士見町には38の【区・集落組合（自治会）】があり、町と協働しながら地域行政に取り組んでいるため、地域社会において重要な役割を担っています。新たにお住いになられた地域で生活をスタートするにあたり、生活に密着した町の行政情報はもちろん、お住いの地域との関わりについてご案内致します。

日頃から地域の方々と交流を深め、住みよい地域づくりのためにも区・集落組合へ加入しましょう。

区・集落組合への

加入を促進します

富士見町には38の区・集落組合（行政区）がありますが、加入については、これまで行政区に対応を委ねてきました。

各区・集落組合には、行政からの情報伝達、ごみステーション等の管理及び共同利用、防犯、自主防災組織の設置運営、子どもや高齢者に対する活動の支援など重要な役割を担っていただいています。このように協働のまちづくりを進める上では、区・

集落組合への加入についてご理解をいただくことが必要と考え、検討を進めています。

これまで町では、区・集落組合長へ転入世帯の情報をお知らせしていましたが、今後は転入者に対しても積極的に加入を勧めるため、「区・集落組合のご案内」を作成し情報提供を行います。ご案内の内容は、新たにお住いになる地域の生活に密着した行政情報や、各行政区の加入金、年会費などの加入情報を掲載した4ページのチラシとなっており、転入手続きをする際に住民係窓口などで配布します。

また、現在「行政区に関する住民アンケート」の集計を進めており、区への加入の実態と意識調査も反映しながら、加入促進について今後も検討を重ねていきます。

問 総務課企画統計係

有 9332
629332

福祉センター

（ふれあいセンターふじみ）・

老人福祉センター（清泉荘）

の入館料（入浴料）を

改訂します

日頃より福祉センター（ふれあいセンターふじみ）・老人福祉センター（清泉荘）をご利用いただき、ありがとうございます。

昨年から原油価格高騰により、両施設の入館料（入浴料）を値上げしなければならぬ状況となりました。平成20年5月1日より左表の料金となりますので、ご理解をお願いします。

今後も皆様に親しまれる施設として運営してまいりますので、引き続きご利用いただきますよう、よろしくお願い致します。

区 分	改訂前料金	改訂後料金	値上げの金額
町内大人	300円	400円	100円
町外大人	500円	600円	100円
据置の方	＊町内の老人（65歳以上）・身体障害者・1人親世帯・小学生が使用する場合は、1人につき150円 ＊町外小学生が使用する場合は、1人につき250円 ＊小学生未満が使用する場合は、無料		

南信交通共済の

ご案内

南信交通共済は南信地区の22町村で運営をしています。交通事故で人身事故に遭われた場合、過失割合に関係なく見舞金を受け取ることができる制度で、いつでも加入でき、1年加入の場合、年額350円の掛金で最高120万円の見舞金が支払われます。

○見舞金の対象となる事故
道路上において自動車・バイク・ガートラ・鉄道列車・電車・バス等に乗車中の衝突・転落などによる事故、また歩行中これらの車両により事故に遭い、通院・入院などをした場合に対象となります。

○加入申込期間
平成20年5月1日～

平成21年4月30日

途中で加入される方は、短期（月数×30円）で加入できます。

○加入方法（年間契約）

各区の推進委員さんを通して加入申し込み受け付けを行います。なお、区に加入していない方には郵送で申込書を送付しますので、加入手続きを行ってください。



問 総務課管財係

有 9325
629325

お知らせ

春の全国交通安全運動
4月6日(日)～4月15日(火)

スローガン
信濃路は

ルールとマナーの走るみち

■運動の基本

「子どもと高齢者の交通事故防止」を基本として、次の重点を推進します。

○すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底——シートベルト非着用者の致死率は、着用者の12倍です。

＜交通安全標語＞

- 広げよう どうぞの気持ちと 車間距離
- 歩行者を 気づかひやさしく 踏むベダル
- 点めつだ 一度止まって 次の青

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です
国民一人ひとりが交通ルールを守り、
交通事故に注意して行動しましょう。

長野県交通安全運動推進本部
富士見町交通安全推進協議会

○ 自転車の安全利用の推進——
自転車の交通事故のうち約8割が誤った走行による事故です。

○ 飲酒運転の根絶——飲酒運転は悪質な犯罪です。しかし、飲酒運転による悲惨な交通事故が後を絶ちません。

○ 生活道路における交通事故の防止——歩行中に被害に遭う事故は、身近な生活道路で多く発生しています。

* 地域やグループで交通安全教室を開催しませんか？
お気軽に

建設課管理交通安全係

(62-9216) 9216

までご相談ください。

春の山火事予防運動

3月1日(土)～5月31日(土)

重点期間 4月1日(火)

～5月31日(土)

統一標語

山火事は

地球の未来も 燃やします

森林は、多くの人々にやさしくと憩いを与え、たくさんの林産物を授けてくれます。また、水源をかん養し、土砂崩れ等の災害を防止してくれる、かけがえのない財産です。安心して住める町づくりをしていくためにも、この豊かな森林を守っていく必要があります。

山火事は、いったん発生すると火の回りが予想以上に早く、消火活動が困難で大規模な火災に発展し、貴重な森林資源に大きな打撃を与える恐ろしい災害です。その山火事の原因のほとんどは、人為的なものです。

特に春先は、山菜採りなどで山林への出入りが多くなります。空気が乾燥する時期ですので、次の点に注意して、大切な森林を火災から守りましょう。

* たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう

* 風の強い時や空気の乾燥している時は焚き火をやめましょう

* 枯れ草のある場所では焚き火をやめましょう

* 焚き火から離れる時は、完全に消しましょう

税務署からのお知らせ

平成20年5月1日(木)から、国税に関するご相談のうち内容が複雑で事実関係を確認する必要があるご相談等については、事前に税務署に電話予約をいただいた上での面接相談となります。国税に関するご相談を希望される方は、まず電話にてお問い合わせください。

詳しくは、諏訪税務署へ
1390へお問い合わせします。

52

リサイクル推進! 『資源物のゆくえ』 第8回 蛍光灯・水銀体温計

蛍光灯には、直管型、丸管型、ボール型、コンパクト型などさまざまなタイプのものがあります。水銀等の有害物質を含んでいる蛍光灯は、どのように再利用されていくのか、そのゆくえを追ってみましょう。

収 集 ● 蛍光灯・水銀体温計

(お願い) 有害物質が飛散ないように、かならずケースに入れて出してください。ケースがない場合は、新聞紙に包んでください。

保 管

収集された蛍光灯と水銀体温計は、茅野市にある中間処理施設に持ち込まれます。そこでは収集したものに異物品が入っていないかのチェックを行い保管します。

再 利 用

保管された蛍光灯と水銀体温計は、神奈川県の工場へ運搬します。そこでは処理機械により水銀、蛍光粉、鉄、アルミ、プラスチック、ガラスに分別されます。分別されたものは洗浄、乾燥され蛍光灯、水銀製品、ガラスウール、断熱材などの原料として再利用されます。

問 建設課生活環境係 62-9114 9114



▲ 中間処理施設での異物混入の点検作業

間違えやすいもの

白熱灯(電球)、グローランプや電子体温計は燃えないごみへ出してください。

住民だより

3月

■ 2月15日～3月14日の届出 ■ 敬称略
● 転入・転居・出生は14日以内に 死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名	出身地
植松 将太	立 沢
小松 仁美	信濃境
雨宮 秀俊	瀬沢新田
木下 奈美	諏訪市
平出 一介	富 里
高木 裕実	山梨県北杜市
坂本 悠葵	桜ヶ丘
森 ゆかり	山梨県韮崎市

出生おめでとう

氏名	父の名	母の名	区名
小林 大起	明彦	香	富 原
植松 和佳奈	幸佳	和恵	立 沢
伊藤 ゆり	大樹	美穂子	御射山神戸
雨宮 初花	千知	香 純	瀬沢新田

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	世帯主	区名
小林 照子	80歳	正 治	木之間
原 伍助	78歳	千代子	富 里
伊藤 平次	87歳	富 夫	富士見台
小林 てる子	77歳	昇	とちの木
小池 くみ子	80歳	陽 郎	立 沢
植松 茂	88歳	平 二	瀬沢新田
植松 久男	87歳	収	瀬沢新田
加々見 眞一	79歳	ハマ子	葛 窪
矢沢 清明	80歳	清 昇	立 沢
金井 善吾	80歳	善 吾	瀬沢新田

「緑の募金」にご協力を

地球規模での環境問題が大きな注目を浴びている今、森林の重要性はますます高まっています。

森林は、木を植え、大切に育て、切って使い、また植える」という循環型資源である木材を生み出すだけでなく、水を蓄え、土砂の流出を防ぎます。また、野生動物の生育の場所となり、私たちの心を癒し、さらには地球温暖化防止にも役立ちます。

この貴重な財産を次の世代に引き継ぎ、緑豊かな住みよい郷土をつくるために、緑の募金が役立っています。

今年も4月1日(火)から5月

31日(土)まで、緑の募金運動」が実施されます。

集められた募金は、森林整備活動の支援やみどりの少年団への活動助成、各地区の公共施設への緑化木の配布などに活用されます。

春季体育施設一斉清掃

体育施設の一斉清掃を行います。体育施設利用登録団体等により施設使用料金の免除を受けている団体の皆さんは、ご参加ください。

■実施日時

4月13日(日)
午前6時30分～7時30分

■場所・用具・責任者等

割当て施設名・箇所と使用用具については各団体代表者宛にお知らせしてあります。割当てををご覧ください。割当て人数以上の参加者と施設毎の必要用具の手配をお願いします。

各会場責任者と作業責任者は現場指示をお願いします。

雨天でも実施します。

問 生涯学習課社会体育係

622400 有 2750

募 集

障害者スイミング教室

サポーター

諏訪地域障害者自立支援センターオアシスでは、平成20年度に行う障害者対象のスイミング教室のサポーターをしていただく方を募集しています。

身体に障害をお持ちの方はサポーターがなければ入水できない方もいるので、皆さんのお力をお貸しください。

■募集対象

諏訪地域にお住まいの方で水泳が好きな人、サポーターに専門の講師による研修を年

2回実施します。

■活動日時
5月より月1～2回
午前10時～正午

■活動場所

諏訪市「すわつこランド」

■募集期間

4月30日(水)まで

申込 問 諏訪地域障害者自立支援センター オアシス

547713
547723

公共職業訓練

「3次元CAD設計・技術科」訓練生

離転職者及び母子家庭の母等を対象とした公共職業訓練を実施します。

■応募資格

申し込み日において求職活動中(原則としてハローワークに求職申し込みをしている方)で、全訓練日程を受講できる方

■訓練期間

平成20年6月～11月

■訓練施設

下諏訪町 株ブライナー

■応募期間

4月1日(火)～4月30日(水)
応募方法等詳細は長野県岡谷技術専門学校(222165)または最寄の公共職業安定所へお問い合わせください。

相談・説明会

相談・説明会名	日 時	会 場
法 律 相 談	4月11日(金) 午後1時～午後5時	コミュニティ・プラザ
心 配 ご と 相 談	4月18日(金) 午前10時～午後3時	町民センター
出 張 年 金 相 談	5月7日(水) 午前10時～午後3時	役場1階 102会議室
結 婚 相 談	4月15・22・29日(火) 5月4日(日) 午後1時～午後6時	結 婚 相 談 所 (消防署隣り) 62-7853
女 性 の た め の 悩 み 相 談	一般相談は電話で受付 (毎週火曜日～土曜日)	県男女共同参画センター (岡谷市) 22-8822

法律相談 問 住民福祉課住民係 62-9112 圏 9112
心配ごと相談 問 社会福祉協議会 62-6766 圏 8988

スポーツスケジュール

日 時	事 業 名	会 場
4月11日(金) 午後7時～	総合型地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツデー	町民センター
4月13日(日) 午前6時30分～	春季 町内体育施設一斉清掃	町内社会体育施設
4月16日(水) 午前10時～	総合型地域スポーツクラブ事業 ストレッチのつどい	町民センター
4月25日(金) 午後7時30分～	フリースポーツデー	町民センター 海洋センター
4月26日(土) 午前9時～	総合型地域スポーツクラブ事業 ウォーキング教室	海洋センター周辺
5月6日(火)	市町村対抗 駅伝競走大会	松本市
5月10日(土) 午後7時～	体育施設利用者会議	町民センター

問 生涯学習課社会体育係 62-2400 圏 2750

主な行事

日 時	行 事 名	会 場
4月20日(日) 午前10時～	子ども読書の日	コミュニティ・プラザ
4月29日(火・祝) 午前9時30分～	2008 ふじみグリーンフェア	役場庁舎前駐車場
4月29日(火・祝) 午前10時～	春のバザー フリーマーケット	コミュニティ・プラザ お祭り広場
5月5日(月・祝) 午前9時～	縄文体験	井戸尻史跡公園
5月5日(月・祝) 午前10時～	ぼろ織織り体験	歴史民族資料館
5月5日(月・祝) 午前10時～	子どもの日イベント	コミュニティ・プラザ

休日当番医・薬局

月 日	当 番 医	当番薬局
4月13日(日)	高 原 病 院 62-3030	さくら藤沢薬局 61-1815
4月20日(日)	高 原 病 院 62-3030	藤 沢 薬 局 62-2106
4月27日(日)	高 原 病 院 62-3030	ミツワ西友薬局 62-7586
4月29日(火・祝)	高 原 病 院 62-3030	さくら藤沢薬局 61-1815
5月3日(土・祝)	高 原 病 院 62-3030	藤 沢 薬 局 62-2106
5月4日(日・祝)	高 原 病 院 62-3030	ミツワ西友薬局 62-7586
5月5日(月・祝)	高 原 病 院 62-3030	さくら藤沢薬局 61-1815
5月6日(火)	高 原 病 院 62-3030	藤 沢 薬 局 62-2106

粗大ゴミの収集

4月14日(月)	乙事・小六・高森・烏帽子 富士見高原ペンション
4月21日(月)	信濃境・池袋・田端・先達 葛窪
4月28日(月)	下蔦木・上蔦木・神代・平岡 机・先能・瀬沢・富士見台

資源物の収集

4月17日(木)	富士見地区
5月1日(木)	本郷・落合・境地区
プラスチック類のみ	
4月17日(木)	本郷・落合・境地区
5月1日(木)	富士見地区

役場窓口業務 延長日

4月15日(火)・22日(火)・30日(水)
5月7日(水)

水道指定給水装置工事事業者 土・日・祝日当番店

月 日	当 番 店	電話	有線
4月12日(土)	富 士 見 設 備	62 2421	
4月13日(日)	太 陽 住 設	62 2093	8690
4月19日(土)	ウ エ ノ ヤ	62 6810	3293
4月20日(日)	山 本 管 工 事	64 2649	8940
4月26日(土)	戸 井 口 建 設	65 3213	5396
4月27日(日)	三 善 工 業	66 2078	
4月29日(火・祝)	坂 本 鉄 工 所	62 2065	3153
5月3日(土・祝)	窪 田 設 備	62 7004	5833
5月4日(日・祝)	窪田鉄工設備	62 3253	2766
5月5日(月・祝)	エ ン ド ウ	62 5656	2732
5月6日(火)	リビングクボタ	62 5391	3712
5月10日(土)	富 士 見 設 備	62 2421	

こんにちは 地域包括支援センターです

来所・有線電話相談
月～金曜日 8:30～17:00
(有) 8:200
電話相談(24時間対応)
62-8200
お急ぎでない方は、できるだけ平日の昼間をお願いします。

自分の足 ちゃんと見ていますか？

～足は身体を支える土台です～

長い間、身体をがんばって支えてきた足も年齢を重ねてくると知らない間に少しずつ傷みが進んでいきます。感覚が鈍ってくると傷や感染のトラブルが起こりやすく、気づくのが遅れると症状が進んでしまっている場合があります。日頃から観察し異常を早期に発見しましょう。

〔よくみられるトラブル〕

水虫(白癬症)

白癬菌というカビが感染して起こります。足の裏や指の間が白くただれたり、ひびわれ、水泡、かゆみが生じます。皮膚科に相談してください。

巻き爪・爪が厚くなる・変形する

深爪、窮屈な靴による圧迫、水虫などにより起こり、爪の両側が皮膚に食い込む、厚くなる、変形するなどの症状が出ます。巻き爪の場合、食い込んだ爪を切ると、ひどくなる場合があります。重症の場合は医師に診てもらいましょう。

かかとと皮膚が硬くなり、かさつく

寒い時期、皮膚の血管が縮んで、皮膚への栄養や水分の補給も少なくなります。その結果、皮膚が硬くなったりかさつき割れたりします。入浴後、キメの細かいヤスリで軽く削りクリームをつけます。

爪と皮膚の間に肥厚する

あまり入浴しなかったり爪切りの回数が少ないと、爪と皮膚の間に皮膚の老廃物が溜まりやすくなります。白癬菌などが繁殖しやすくなります。入浴後などに歯ブラシなどで掃除をします。



…糖尿病の方は…

糖尿病になると、末梢神経障害がおこって足感覚が鈍ったり、血液の流れが悪くなりやすくなります。傷ができて痛みを感じられず、また治りにくくなります。傷を放っておくと、細胞の一部が死んだ状態になる壊疽を起こしやすいので注意が必要です。

次回は、足の指と爪のお手入れについて紹介します。

親と子の健康ガイド

富士見町健康カルタ
揃ったら 皆んなで食事 嬉しいな

読み人知らず

4月の保健日程 (4月11日～5月10日)

健康診査・予防接種

事業名	対 象	期 日	時 間	会 場
7ヵ月児健診	平成19年8月生まれの人	4月23日(水)	午後1:00(集合)	保健センター
10ヵ月児健診	平成19年5月生まれの人	4月23日(水)	午後1:40(集合)	
1歳6ヵ月児健診	平成18年9月～10月生まれの人	4月16日(水)	午後1:00(集合)	
3歳児健診	平成17年3月～4月生まれの人	5月7日(水)	午後1:00(集合)	
3種混合	生後6ヵ月～7歳6ヵ月までの人	5月1日(木)	午後1:15～1:50(受付)	
ポリオ(1回目)	平成19年5月～11月生まれまでの人	4月11日(金)	午後1:15～1:50(受付)	
ポリオ(2回目)	平成18年11月～平成19年4月生まれまでの人	4月15日(火)		
ポリオ	今までに受けられなかった人	4月18日(金)		
B C G	平成19年11月9日～平成20年2月8日生まれまでの人	5月8日(木)	午後1:30(集合)	

相談・教室

事業名	期日	受付時間	会場
地域乳幼児相談	4月24日(木)	午前10:15～11:00	子育てひろばAiai (町民広場・研修センター)

問 住民福祉課保健予防係 62-9134 (有) 9134

～世界で評価された富士見町の花～

【世界らん展日本大賞2008】でトロフィー賞受賞！



▲ル・クペロン ダス ウルタイル



▲錦 蘭

富士見町で育った蘭が、「世界らん展日本大賞2008」(開催:東京ドーム)で栄えある賞を受賞しました。世界最大規模を誇る蘭のイベント「世界らん展」は今年で18回を迎え、21の国と地域から集められた3千種、10万株の洋蘭・東洋蘭・日本の蘭が集い、コンテストで栄誉を競いました。

富士見町乙事にあるニチレイガーデンは個別審査部門彗星蘭の部に出品し、最高賞「トロフィー賞」を新品種の「ル・クペロン ダス ウルタイル」が受賞したほか、4作品が各賞を受賞しました。

また、同町富士見にある中山植物園は日本の蘭部門に出品し、「錦蘭」がレッドリボン賞を受賞したほか1作品が賞をいただきました。

冷涼な富士見高原の気候が育んだ蘭が世界の舞台で高く評価され、「花と心の里山」を合言葉に花の町を目指す富士見町にとっては、大変嬉しいニュースとなりました。

また、ニチレイガーデンでは15年かけて研究開発した新品種のセ・リトルダンサーが今話題をよんでいます。明るい透明感のある赤い色が人気で、花全体にボリュームがあり、株はコンパクトながら丈夫で育てやすいそうです。

可憐な日本の蘭、華やかな洋蘭、これから富士見を代表する花のひとつとして、大きく成長することを期待しています。



▲セ・リトルダンサー

～このコーナーに関する“ご意見感想”をお寄せください～

問 総務課新しいまちづくり係 62-9328 図 9328 E-mail shimach@town.fujim.inagano.jp

女性が元気! ふじみ高原地元食材フェスティバル

“ふじみ自慢料理コンクール2007” 出品料理紹介



『チュロス with ルバーブジャム』

学生の部

出展 平成19年度

南中学校郷土料理ゼミ4班

【材料(4人分)】

強力粉: 30g 薄力粉: 40g 卵: 1と1/2個 えごま: 大1
牛乳: 125cc 無塩バター: 25g おから: 30g
ルバーブジャム: 適量 揚げ油: 適量

【作り方】

はじめにえごまはからいりし、すり鉢ですりつぶす。
鍋に牛乳とバターを入れ沸騰させ、粉とおから、えごまを一度に入れまとめる。
卵を入れ、混ぜてなじませる。
を絞り袋に入れる。
油を160～170に熱し、長く絞り入れて揚げる。
ルバーブソースをつけて食べる。



平成19年度
南中学校郷土料理ゼミ4班の皆さん

えごまの香ばしい香りがします。ルバーブジャムをつけて食べると、深みのある味になります。食感もサクサクとしていておいしいです。

「ふじみ自慢料理コンクール2007」のレシピ集を作成しました。ご希望の方に差し上げますので、産業課商工観光係(62-9228 図9228)へご連絡ください。

話題

今年も人気! 井戸尻文化講座

2月24日に開講された第1回目の同講座では、井戸尻考古館の小林公明館長が「月のコスモロジー」と題して、石器時代の世界観のモデルとなった月の循環運動について解説、聴講された皆さんは5千年前にこの地で築かれた世界観に思いを馳せていました。



冬の入笠山頂 登山者で賑わい!

この冬、入笠山はスノーシューで山頂を目指す登山者で賑わいました。救助道具や狩猟用として用いられていたスノーシューも今やスポーツ用として広く普及し、数十センチ雪の積った山道もスノーシューをつければ比較的楽に登ることができます。

雪に覆われた四方の山々を見渡す360度のパノラマは壮大で、登頂された皆さんは「心が洗われるような眺めです。」と話していました。

皆さんも来年はぜひ、挑戦してみてください。

2・23『富士見の日』多彩なイベント開催! — 2月23日は「富士山が見える町 富士見」の記念日です —

2月23日 3回目を迎えた富士見の日を記念するイベントが町民センターを主会場に開催されました。

開会式では矢嶋民雄町長が、「元気な町になるために、地域の特色や特産品を守り育て、町を考える機会の日としましょう。」とあいさつ。

町の特産品開発表彰式・富士見百景ビューポイントツアー・富士見景観賞表彰式などが行われたほか、富士見こども太鼓の演奏やキッズスポーツ祭では子どもたちも楽しく大活躍。

我が町「富士見」に町中が心を寄せた一日でした。



▲キッズスポーツ祭 綱引き



▲富士見こども太鼓(町民センター前)



▲富士見百景ビューポイントツアー(葛窪)



みなぎる若い力の結集「夢若祭」

3月9日 グリーンカルチャーセンターにおいて、20回目を迎えた町連合青年団の夢若祭が開催されました。団員の皆さんは1月下旬から毎日練習を重ねてきた踊りや太鼓を披露。美しく勇壮な舞台に、会場からは盛大な拍手が送られました。

町連合青年団では夢若祭のほか、オッコー祭への参加などを通して楽しく仲間づくりを進めています。

——団長さんからのメッセージ——

「若いみんな、一緒に今を楽しもう！
入団 お待ちしています。」

小・中学校 卒業式

3月18日 町内2中学校で、また19日には4小学校で卒業式が行われました。

今春は全町で小学生170人、中学生148人が巣立ちを迎えました。あたたかな思い出を胸に、青空に向かって大きく羽ばたいてくださいね。



富士見高原中学校 卒業式

うちの村のお宝紹介 第6回 高森『愛宕山観音堂』

今月はしだれ桜の名所としても有名な、高森の『愛宕山観音堂』（通称 お堂または薬師堂）を小林明さんにご紹介いただきました。

この観音堂は、往古の地藏堂と薬師堂を合わせて建立したもので、源海という僧侶が開基であると言われていますが、建立の年代は不明です。本尊は京都愛宕山の愛宕大権現の本地仏である勝軍地藏から由来していると言われています。

室内には石仏の本尊と脇石仏の観音菩薩像二体のほか、弘法大師座像六十数体が祀られています。これは、文政年間（1820年頃）時の住職 玄達和尚が村人や近隣の信者の協力を得て、諏訪の名工 立川和四郎家に依頼し八十八体作ったものということですが、現在残されているのは六十数体です。区民の手で作られた紫色の頭巾をかぶった弘法大師座像が数十体並ぶ姿には圧巻されます。



案内人
小林 明さん



▲本尊

▲六十数体の弘法大師座像

この観音堂では昔から年5回ずつお念仏が行われ、また、高齢者クラブの皆さんが毎月当番で風通しを行っているとのことです。地域の貴重な文化遺産としてこれからも大切に保管していきたいとお話でした。

信濃国諏訪八十八番札所の第一番「高森大師堂」ともなっているこの観音堂は4月下旬、樹齢200年とも250年とも言われるしだれ桜が美しい花をつけ、絶好の写真スポットになります。夜はライトアップされ、風情ある夜桜が楽しめるそうですので、ぜひ、お出かけください。

次回は小六をご紹介します。

姉妹町 西伊豆だより 小さな芸術家たちの作品展「ガラスでいろいろつるし飾り」



光に照らされ、きらきらと輝くガラスのオブジェ

西伊豆町の黄金崎クリスタルパークにおいて、町内の3つの小学校の全児童による作品展「ガラスでいろいろつるし飾り」が4月9日まで開催されています。

賀茂小学校では平成9年から恒例行事として児童のガラス工芸体験を行っています。合併後初めて仁科小学校・田子小学校も加わり、町内すべての小学校の児童を対象にガラス工芸の体験学習を行いました。町内在住のガラス作家やクリスタルパークの工房スタッフが各校に指導に訪れ、3センチ四方ほどの小さなガラス板に色とりどりのガラスの破片を貼り付ける「フュージング」と呼ばれる技法でガラスのオブジェ(作品)を3点ずつ制作しました。

出来上がった作品は全部で1200点余り。光に照らされた色鮮やかなガラスのオブジェがきらきらと輝きを放ち、来場者の目を引きつけていました。



2008 ふじみグリーンフェア

日 時：4月29日(火) 午前9時30分～

場 所：富士見町役場庁舎前駐車場

いよいよ春本番! さあ、今年はどんな花で庭を彩りましょうか...。夏から秋の実りが楽しみな野菜や果実苗もいっぱいのおふじみグリーンフェアに、ぜひお越しください。

当日はフリーマーケットと同時開催で、楽しさ2倍です! —詳しくは広報ふじみお知らせ版4/15号でご案内します—

編集後記

4月、親元を離れ一人暮らしを始めた我が子案ずる親御さんも多いことだろう。淋しくないだろうか、ご飯はきちんと食べているだろうか...と心配はつきない。そんな時、頼りの網は携帯電話。いつでもどこにいても、我が子と通じ合える文明の利器だ。「大丈夫だよ、心配しないで。」手の中から伝わってくる元気な声に、家族みんなが胸を撫で下ろす。

今まで一緒に祝った誕生日、たくさんの気持ちをこめてメールで送る「おめでとう」の一言。声に出しては言えなかった「ありがとう」の文字の奥で、子どもたちは親のありがたさや家族の温もりをかみしめていることだろう。携帯電話は心の扉を開ける魔法の道具かもしれない。(尾沼)

平成19年度 ふじみ景観賞 入選作品紹介

ふるさと景観部門【ふるさと景観賞】

佳作



『高森観音堂しだれ桜』

小倉 正
(茅野市)

町の人口	3月1日現在住民基本台帳(前月比) 総人口 / 15,508人(-18) 男 7,618人(-6) 女 7,890人(-12) 世帯数 / 5,666世帯(-7)
発行日	平成20年4月1日
編集・発行	富士見町役場 総務課
〒399 0292	長野県諏訪郡富士見町落合10,777 TEL 0266-62-2250(代) FAX 0266-62-4481
ホームページ	http://www.town.fujim.inagano.jp
Eメール	fujim@town.fujim.inagano.jp
印刷	富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内 長野県救急医療情報センター TEL 0120-890-422